

派遣者番号	R5K09	氏名	石火矢 真奈
研究主題 —副主題—	学校における教育相談の充実に向けた体制づくりの意義と可能性 —学年での共通理解から始める体制づくりの一考察—		
派遣先大学	東京学芸大学教職大学院	指導担当者	小林 玄
所属	三鷹市立第五小学校	所属長	中島 亮子

キーワード： 教育相談の充実 体制づくり 学年 共通理解

**要旨：**本研究の目的は、小学校の教育相談の充実に向けて学年の共通理解を促進する要因を、公立A小学校の事例研究を基に描き出すことにあった。

学年の共通理解を促進する予防的要因については、①児童の変化をキャッチし、情報共有する学級担任の役割、②学年における情報共有の場、③情報共有を深めるもの（教科担任制や学級の教室配置）、④教員同士の関わり、⑤共通理解の質を高める学校経営方針に基づいた学年経営という5つが見いだせた。

学年の共通理解を促進する開発的要因については、①学級担任の児童を見守る姿勢、②児童に寄り添う教員の指導・支援、③教員同士の対話、④共通理解を深めるもの（教科担任制や意図的に学年で児童を見る意識）、⑤互いを理解し、尊重し合う教員同士の関係性、⑥共通理解を支える学校や学年の方針に基づいた学年経営という6つが見いだせた。

教育相談の充実のためには、「児童の変化のキャッチ」と「安心できる環境の構築」を学級担任任せにすることなく、まずは学年で共通理解することが大切であり、体制づくりの一步となる。

# 学校における教育相談の充実に向けた体制づくりの意義と可能性

## —学年での共通理解から始める体制づくりの一考察—

### 1 研究の背景

変化の激しい社会を背景として、学校教育を取り巻く課題の多様化と複雑化が著しい。いじめや不登校、児童虐待をはじめとする児童生徒や家庭の抱える問題は、現代の学校や教員が対応を求められている教育上の課題である。加えて、コロナ禍によりオンラインによる学びの保障や学校外での学びの場が広がり、学びに対する価値観の多様化を認めようとする社会の流れもあり、学校や教員は、児童生徒一人一人の社会的自立に向けてこまやかに対応することが求められている。こうした社会の変化や教育課題を踏まえ、教育相談のさらなる充実に向けた検討が重ねられている。国の各方針には「組織的な教育相談の重要性」が記載されている。

本研究では、教育相談の充実について検討するに当たり、学級担任の最も身近なチームである、「学年」という既存の学校組織に注目し、筆者が職務のフィールドとしている小学校に焦点を当て、教育相談の充実に向けた「学年の共通理解」の促進を検討した。

### 2 研究目的

本研究の目的は、小学校の教育相談の充実に向けて、学年の共通理解を促進する要因を明らかにすることである。なお、本研究における「学年の共通理解」とは、情報共有と同義ではない。「学年の共通理解」とは、学級経営から学年経営に重点を置き、学年の教員同士が情報共有し、児童の指導・支援を同じ方向性で組織的に取り組むことができる、ということを目指している。

学年で共通理解する内容は、次の2つとした。

#### (1) 「児童の変化のキャッチ」

教育相談の充実に必要なことのできない、児童個々の情報を適切に掴むことを学級担任任せにせず、学年でその方法や情報を共有し、日々の指導・支援につなげることが大切だからである。

#### (2) 「児童一人一人の安心できる環境の構築」

開発的教育相談の機能は、児童生徒が能力や個性を十分に伸ばし、自己実現が図れるように指導や支援を行うものである。このことが、機能するためには、児童一人一人が安心して、学校生活を送ることができる環境が必要であるとともに、人は信頼できる他者がいる安心感のある環境でなければ、自己実現に向けて、学ぶことが難しいからである。

### 3 研究方法

本研究では、公立A小学校（各学年3～4学級の中規模学校）で、学級担任である教員12名に対して半構造化インタビューの形式で調査を実施した。「学年の共通理解」に焦点を当てるため、専科の教員は除くこととした。インタビュー内容は、全員の許可を得てICレコーダーに録音し、文字起こしを行い、カテゴリー分析を行った。

### 4 結果と考察

教育相談の充実に向けて、「学年の共通理解」を促進する要因を分析した。本研究による知見は、以下の通りである。

#### (1) 学年の共通理解を促進する要因～児童の変化のキャッチ・予防的要因～

児童の抱える不安や悩み、困難さなどが表れた言動をかすかな変化として見逃さずにキャッチするための学年の共通理解を促進する要因を整理する。

##### ① 児童の変化をキャッチし、情報共有する学級担任の役割

学級担任が日常的行動観察等から児童の「普段」を捉えると同時に、「かすかな変化」を見逃さずにキャッチし、一人で抱え込まず、その情報を学年に挙げ、情報共有するという役割を果たすということである。

##### ② 学年における情報共有の場

情報共有の場には、会議としての位置付けがあり、週1回程度の定例の学年会と学年以外の日常における情報共有がある。

③ 情報共有を深めるもの

例えば、教科担任制や学級の教室配置が並んでいることが挙げられる。

④ 教員同士の関わり

支援や指導の方法に関して、教員が互いの指導や支援について尊重しながら関わっていくことが重要である。しかし、全てを許容するのではなく、教員それぞれのもつ指導観などに関わらず、人権上の配慮など、どの教員にも共通してあるべきものについては、助言を行うという例外もある。また、教員によって経験年数や抱える困難さと学年にもとめるフォローは異なるため、相手の立場や状況、考え等を踏まえ、教員同士が関わる必要がある。

⑤ 共通理解の質を高める学校経営方針に基づいた学年経営

学年の経営を組織的に進めるためには、学校教育目標や学校経営方針を各教員が理解して、教育活動を展開することが欠かせない。

(2) 学年の共通理解を促進する要因～安心できる環境の構築・開発的要因～

児童一人一人の安心できる環境の構築のための学年の共通理解を促進する要因を、整理する。

① 学級担任の児童を見守る姿勢

児童の人間関係とそこで生じる思いや願いを把握する必要性を感じ、見守る姿勢で意図的に観察を行うことである。

② 児童に寄り添う教員の指導・支援

例えば、「失敗したっていいじゃない」という教員の姿勢や児童の問題行動にも、まず「どうしたの？」と尋ね、背景に目を向け、共に考えようとする教員の姿勢である。他にも、集団に接する時にも集団を構成している一人一人に目を向け、個を尊重する姿勢や個別に指導・支援しようとする姿勢がある。

③ 教員同士の対話

非公式な日常の対話と公式な学年会の対話の両者が重要である。

④ 共通理解を深めるもの

例えば、教科担任制や意図的に学年で児童を見る意識をもつことが挙げられる。

⑤ 互いを理解し、尊重し合う教員同士の関係性

受容的・支持的・相互扶助的な人間関係である。

⑥ 共通理解を支える学校や学年の方針に基づいた学年経営

例えば、学校のきまりやルールを学年全体で守っていくことである。また、学習指導を進める上での学年の共通理解や学校全体の共通理解があるということである。

(3) 教育相談の充実に向けた学年の共通理解の促進を阻害する課題

教育相談の充実に向けた学年の共通理解を促進する要因を明らかにするに当たり浮かび上がった、阻害する課題を整理する。

① 学級の教室配置と教科担任制について

学級の教室配置や教科担任は情報共有をはじめとする共通理解に大きく影響する。教科担任制がなく、教室も離れているという2つの条件が重なってしまうと、情報共有をはじめとする学年の共通理解の促進をさらに阻害することになる。

② 教科担任制の行い方について

教科担任制は、「児童の変化をキャッチする」に当たっても、「安心できる環境を構築する」に当たっても、大きく影響している。しかし、教科担任制を実施するに当たり、4学級の授業交換を時間割上組むことが難しく、2学級ずつの授業交換が行いやすい。しかし、学級数により、学年の中で限定的に行う教科担任制では、情報共有に当たり効果を発揮にしにくく、学年の共通理解の促進を阻害する課題となっている。

③ 学級担任制と個業について

学級担任制という文化や個業という特性が、共通理解の促進を阻害する課題となりうる。

④ きまりやルールにおける教員の認識のずれと暗黙のルールについて

教員同士の対話により、教員ごとの暗黙のルールや教員による認識のずれをなくし、必要な部分について共有することが欠かせない。

⑤ 学年の方針と教員の個々の裁量をバランスよく学習を進めることについて

学習における教員の個々の裁量とのバランスについては、教員や経験年数によって考えが異なる。学年での対話を通して、バランスを図っていく必要がある。

⑥ 学校教育目標と学校経営方針の共通理解について

教職員全員が共通理解することは言うまでもなく大切である。しかしながら、年度初めに共通理解の時間をなかなか取ることができず、共通理解ができないことが現状である。こうした状況を踏まえ、共通理解を図る方法の工夫や時間の確保が必要である。

## 5 研究のまとめと課題

昨今の多様化・複雑化した教育課題に対応していくためには、学校全体としての強固な体制づくりは喫緊の課題である。教育相談の充実のためには、「児童の変化のキャッチ」と「安心できる環境の構築」を学級担任任せにすることなく、まずは学年で共通理解することが大切であり、体制づくりの一步となる。しかし、解決すべき問題あるいは課題の緊急性や困難性が高い場合には、学年を越えたケース会議の実施やスクールカウンセラーやソーシャルスクールワーカー等の他職種や関係機関との連携が必要である。それには、共通理解をはじめとする学年の体制づくりを生かし、調整する役割が求められる。教育相談コーディネーターといった中核となる教員を中心に教員同士、さらに他職種と関係機関が連携してチームとして確固たる体制づくりが必要である。

## 6 参考文献

栗原慎二，2020，『教育相談コーディネーター これからの教育を創造するキーパーソン』，ほんの森出版。

文部科学省，2022，「生徒指導提要」。

文部科学省，1981，「生徒指導の手引き（改訂版）」。